



2024年1月16日

「令和6年能登半島地震義援金」の取扱いについて

このたびの令和6年能登半島地震により被害を受けられた皆さまに対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

筑波銀行（頭取：生田 雅彦、本店：茨城県土浦市）は、被害を受けられた皆さまへ寄せられる義援金の受付を下記の通り行っておりますのでお知らせ致します。

皆さまのあたたかいご支援をお願い申し上げます。

記

1. 義援金受取口座

振込先銀行	支店名	科目	口座番号	振込先名
筑波銀行	県庁支店	普通	1141581	(ザイ.イハラキンブンブンカクジギョウダシ) 公益財団法人 茨城新聞文化福祉事業団 理事長 小田部 卓
			1213955	(フク.イハラケンキョウトウホケンカイ) 社会福祉法人 茨城県共同募金会 (令和6年能登半島地震義援金)

2. 振込手数料について

筑波銀行本支店からの窓口振込については、無料となります。

なお、ATMによる振込は対象外となりますので、ご注意願います。

以上

報道機関のお問合せ先
筑波銀行 総合企画部広報室
TEL 029-859-8111